

先着順による町有財産売り払いのお知らせ

一般競争入札を行い、入札者がいなかった下記物件を先着順で売り払います。

●町有財産売払物件

物件番号	物件所在地	土地の地目 建物の種類・構造	面積 (m ²)	予定価格 (円) (最低売却価格)	備考
1	〔土地〕朝日町大字小向字北條2055番1	雑種地	221	3,790,000	
2	〔土地〕朝日町大字小向字北條2055番2	雑種地	114	1,560,000	
3	〔土地〕朝日町大字柿字梅ヶ丘3115番1 3115番4	宅地 宅地	319.21 26.37 計345.58	10,900,000	2筆一体
4	〔土地〕朝日町大字柿字梅ヶ丘3131番1	宅地	197.19	9,520,000	
5	〔土地〕朝日町大字柿字梅ヶ丘3145番1	宅地	200.62	8,950,000	

●買受申し込み

1. 申込受付期間、受付時間及び受付場所

受付期間 平成26年4月7日(月)～平成27年1月16日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時00分 閉庁日の受付は行いません。

受付場所 朝日町役場 1階 総務課

2. 買受参加資格 朝日町先着順による町有地売払実施要領「申込参加資格」にある「申込みができない方」に該当しない者及び同要領「契約上の条件」を遵守できる者。

3. 提出書類 (1)町有地買受申込書

(2)誓約書

(3)身分証明書（法人の場合は、履歴事項全部証明書）

(4)印鑑登録証明書

※(1)及び(2)は、要領とともに上記受付期間、受付時間に総務課にて配布します。

※各証明書は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。

4. 申込方法 買受希望者は、申込受付期間内に申込手続きを済ませてください。各日の受付開始時点において、受付場所に複数の申込者がいた場合は、同着とみなし、抽選により受付順位を決定します。

5. 書類審査及び決定通知 申込時に提出頂いた書類に基づき、買受人に契約資格があるか審査します。その後、売買契約の可否について町有地売払決定通知書により通知します。

買受人は買受決定の日から20日以内に契約を締結しなければなりませんのでご留意下さい。

●留意事項

(1)売払を完了した場合や諸事情により、予期せず売払いを終了または中断することがありますので、あらかじめご了承下さい。

(2)売買契約は買受決定の日から20日以内に契約を締結しなければなりません。

(3)契約金額は、売買契約締結時に納付して頂きます。ただし、契約保証金として、売買契約締結と同時に契約金額の100分の10以上に相当する額を納付して頂ければ、売買契約締結時の翌日から起算して20日以内に契約金額から契約保証金を差し引いた残額を納付することができます。この場合、期限までに納付がない場合には、契約保証金は町に帰属することになります。

(4)建築基準法、三重県の条例等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

(5)物件は、現状有姿のまま引渡します。その状況を承知のうえ、申込みしてください。本物件に関する境界確認に関する事項は、買受者において執行することとし、境界立会いに関する一切の費用は、買受者の負担となります。

(6)現地説明会は実施しません。必ず現地確認を行ってください。

(7)購入物件の売買契約書作成に要する印紙税、購入物件の所有権移転に要する登録免許税、契約金額完納後の公租公課その他の経費は、買受者の負担となります。

(8)詳細については、受付期間に総務課で配布する「朝日町先着順による町有地売払実施要領」を必ずご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL377-5651

有料広告掲載欄

介護付有料老人ホーム
エクセレントぐわな



★要介護1以上の方ならご入居いただけます。

★中度・重度の方、胃ろうの方も入居可能です。

★看取りについてもご相談下さい。

老後の暮らしご相談受付けてます。

すべての人に微笑みを



医療法人 福島会

☎0594-27-2772

桑名市福島1000-1 (桑名駅から徒歩7分)

ふくじまだより

検索

日々の様子を
ブログにて公開中!

